

令和 7 年 11 月 25 日
総合政策局モビリティサービス推進課

第 1 回「モビリティ・データの活用推進に向けた検討会」の開催について ～地域交通における安心で円滑なデータ活用環境の構築を目指します～

国土交通省では、「交通空白」解消など地域交通の「リ・デザイン」の全面展開に向け、モビリティ・データを活用した「地域公共交通計画のアップデート」の推進など地域交通 DX の取組を進めています。

今般、「地域公共交通計画」の改訂等を行う地方公共団体や、地方公共団体と連携する交通事業者等が安心してデータを活用できる環境を整備するため、「モビリティ・データの活用推進に向けた検討会」を開催しますので、お知らせいたします。

本検討会は、「交通政策審議会交通体系分科会地域公共交通部会 中間とりまとめ（素案）」（[令和 7 年 9 月 29 日交通政策審議会交通体系分科会地域公共交通部会](#)）を踏まえ、「地域公共交通計画のアップデート」等に向けて、地域交通の司令塔役である地方公共団体をはじめとする関係者がより容易にデータを収集でき、かつ、データ保有者がより安心してデータ提供ができる環境を整えることを目的として、交通事業者等のデータ保有者が第三者である地方公共団体へデータ提供する際のルールを検討するものです。

記

1. 日 時：令和 7 年 11 月 26 日（水）9:00～11:00
2. 場 所：住友不動産麻布十番ビル アクセンチュアイノベーションハブ東京
3. 委 員：別紙のとおり
4. 議事（予定）：
 - （1）「モビリティ・データの活用推進に向けた検討会」の設置趣旨
 - （2）モビリティ・データ活用の先進的事例紹介
 - （3）ガイドラインの方向性（骨子（案））
 - （4）討議
5. その他
議事については、後日、国土交通省ホームページにて公開いたします。

＜お問い合わせ先＞

総合政策局モビリティサービス推進課 内山、瀧岡、志賀

TEL：03-5253-8111（内線 54-908）、03-5253-8980（直通）

Mail：hqt-mobilityservice1003★gxb.mlit.go.jp

（メール送信の際は「★」を「@」（半角）に置き換えてください）

※国土交通省ではテレワークを励行しています。可能な限りメールでのご連絡をお願いいたします。

